

令和7年度ダイバーシティ推進センター事業における連携先市町村公募要領

第1 連携先市町村公募の目的

市町村の実情に応じて行う男女共同参画推進や多様性理解に資する取組を、県と共催で実施することにより、県と市町村の連携を促進し、地域における男女共同参画やダイバーシティの推進を図ることを目的とします。

第2 連携の対象となる事業

次に掲げるいずれかの取組を実施する市町村事業を連携の対象とします。なお、市町村の関係団体等が共催に位置付けられている場合も可とします。

- 1 男女共同参画推進のための取組
- 2 ダイバーシティ推進のための意識啓発

第3 応募の要件

ダイバーシティ推進センターとの連携事業（以下「本事業」という。）への応募団体は、県内市町村で「いばらきダイバーシティ宣言」の登録をしている、あるいは令和7年度中に宣言をする市町村で、かつ応募の段階で副市町村長もしくは所属の部長の確認・了承を得ている市町村とします。市町村にあたっては、本事業を行うことで連携での効果が上がるよう、協力して事業を実施してください。

なお、本事業は、県内全域を対象として事業を実施し、事業成果が県内に広く周知されるよう努めてください。

第4 事業実施期間

本事業の実施期間は、連携決定日から令和8年3月31日までとします。

第5 申請書の作成及び提出

本事業への応募を希望する市町村は、以下の申請書を作成し、提出期限までに下記の提出先に電子メールで送付してください。

1 申請書

- (1) 【別紙様式】ダイバーシティ推進センター事業における連携先市町村申請書（以下「申請書」という。）
- (2) 【関係書類】
 - ・ ダイバーシティ推進センター事業における連携先市町村申請概要
 - ・ 申請概要に記載した内容を補完するために必要な関係書類（任意）※適宜参考となる資料を添付してください。

2 提出期限

令和7年2月14日（金）17時（必着）

※提出期限後に追加募集を行う際には、改めて連絡します。

3 提出先及び方法

茨城県ダイバーシティ推進センター「ぽらりす」

連携先市町村公募担当 宛て

電子メールアドレス sankaku@pref.ibaraki.lg.jp に送付してください。

4 本事業の内容、申請書の作成に関する問合せ方法

お問合せは、電子メールで受け付けます。件名を「【問合せ】連携先市町村公募について（市町村名）」としてお送りください。

電子メールアドレス sankaku@pref.ibaraki.lg.jp

電子メール受付後、担当からご連絡いたします。なお、3日（土、日、月、祝日を除く）以上経過しても連絡が無い場合は、お手数ですが、ダイバーシティ推進センターまでお問い合わせください。（電話 029-233-3982）

5 申請書提出に当たっての注意事項

- (1) 申請書は、様式に沿って作成してください。
- (2) 申請書に不備がある場合は、審査対象外となる場合があります。
- (3) 要件を有しないものが提出した申請書は、無効とします。
- (4) 申請書を電子メールで送信する際は、「【送付】連携先市町村申請書（市町村名）」と件名に記入の上、書類を送付してください。

第6 審査ヒアリング

申請書の内容について、ヒアリングを実施します。

期日は、申請書提出後から2月21日（金）までの間とします。

ヒアリングの日程は、申請書提出後に調整いたします。

第7 連携先の選定

1 審査の手順

提出された申請書について、ダイバーシティ推進センターで書類確認を行った後、ダイバーシティ推進センターにおいて、2の審査の観点から、3の審査基準に基づき選定を行います。県予算の範囲内で実施可能な市町村数を選定いたします。

2 審査の観点

審査は、申請書の項目に基づき、連携を希望する理由や連携により見込まれる効果、その他要件等を勘案して総合的にを行います。

3 審査基準

申請書の内容については、以下の項目について審査するものとします。

(1) 事業効果の発現性

本事業を行うにあたり、連携体制や実施方法、予算の配分を工夫することで、市町村単独で実施するよりも事業効果が期待できるか。

(2) 事業成果の波及性

連携先市町村のみならず、他市町村への成果の波及が期待できるか。

(3) 事業効果の継続性

本事業実施後も、連携先市町村の持続的な活動として定着が見込まれるか。

4 審査結果の通知

連携先市町村として選定された場合は、採択通知書を、不採択の場合は、不採択通知書を申請者宛てに発出します。

なお、採択を受けた市町村と本事業が実施できなくなった場合は、不採択通知書を受けた市町

村に採択通知書を通知する場合があります。その際は、事前に該当する市町村にご連絡いたします。

5 採択取消

本事業の実施にあたり円滑な連携が図れない場合や、申請書類に虚偽があった場合等、連携先市町村に対して、採択取消を行うことがあります。

6 留意事項

- (1) 連携先市町村については、ダイバーシティ推進センターホームページで公表します。
- (2) 申請書及び審査内容については、非公開とします。また、連携先市町村の決定に係わる審査等の経過、審査結果等に関するお問合せにはお答えできませんので、あらかじめ御了承ください。

第8 今後のスケジュール

- 1月17日（金） 公募開始
- 2月14日（金） 公募締切
- 2月21日（金） ヒアリング終了
- 3月上旬 連携先の選定
- 3月中旬 選定結果の通知

※追加募集を行う際には、改めて連絡します。

第9 市町村の責務等

連携先市町村は、本事業の実施に当たって、以下の条件を守っていただきます。

1 事業の推進

連携先市町村は、本事業の企画、運営、事業成果の公表等に主体的に係わることとし、事業全般についてダイバーシティ推進センターと連携して行ってください。

2 連携体制の構築

本事業の内容、実施方法、役割分担等については、ダイバーシティ推進センターと協議の上決定し、事業効果を挙げられるように努めてください。

3 予算について

本事業の予算配分については、ダイバーシティ推進センターと協議の上決定するものとします。なお、県の支出は、総事業費の概ね50%までとします。

第10 事業成果等の公表

事業終了後、連携における事業成果について県ホームページ等で公表いたします。公表に当たっては、あらかじめ連携先市町村の確認を取るものとします。

1 公表内容

実施日、実施内容、参加者数、アンケート結果（参加者の感想） 等
実施した事業内容に合わせて公表します。

2 公表先

茨城県ダイバーシティ推進センター「ぽらりす」ホームページ、SNS等